

令和5年度 事業計画書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団

1 実施事業の方針

以下の事業を確実に実施することを目標とする。
①地域福祉事業と生活総合産業を軸に地域に必要とされる仕事おこしに取り組む。
②今年度末で指定管理事業者の期間が終了するものについては、継続して管理者になれるように取り組むとともに、その他の施設についても引き続き3つの協同に基づいて内容の充実を図る。
③高齢者の介護サービス、介護予防サービス、地域密着サービスに関する取組みを継続する。
④障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による障害福祉サービス事業及び地域生活支援事業を推進する。
⑤介護、子育てなどの福祉に関連するセミナーを開催し、具体的な計画を市民と共に取り組みながら、事業として設立する。
⑥地域づくりにかかわる事業の計画案を自治体並びに地域組織、例えば商店街や町内会に提案する。
⑦児童福祉法に基づく障害児福祉サービス拠点を全国に展開する。
⑧地元の食材を有効に活用した食料品製造業を行い、安心安全な食料品を提供する飲食料品小売業を行う。
⑨生活困窮者自立支援法に基づく関連事業を拡大する。

2 事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲	事業費の予定額
		(A)	(B)	(C)	(D)	(千円)
介護保険法に基づく介護サービス事業及び高齢者福祉サービス事業	配食サービス事業、生きがい対応型デイサービス、パワーリハビリデイサービス、介護保険事業、元気高齢者自立支援・介護予防・社会参加を目的とした事業、ミニデイサービス会食事業・各種講座等	R5.4～ R6.3 月～土曜	苫小牧市、釧路市、登米市、気仙沼市、仙台市、荒川区、北区、東村山市、松本市、御殿場市、堺市、三好市ほか	1600	近隣高齢者	1,405,000
子育て支援に係る事業	学童クラブ管理運営、児童館管理運営、保育園運営、親子広場、子育てサポート事業等地域支援事業(指定管理含む)	R5.4～ R6.3 月～土曜	札幌市、仙台市、和光市、松戸市、浦安市、板橋区、新宿区、墨田区、港区、国分寺市、横浜市、新潟市、福井市、上田市、豊中市、三原市、鳥取市、松山市、福岡市、奄美市ほか	1750	小学校低学年のうち保護者の就労等により家庭において適切な保護育成を受けられない近隣児童、または近隣乳幼児とその保護者、等	10,760,000
指定管理者制度による公共施設管理運営	福祉センター、身障者センター、授産施設、コミュニティセンター等、指定管理運営業務	R5.4～ R6.3 月～土曜	全国75ヶ所	450	当該地住民	1,650,000
障害者就労支援	障害者就労移行支援、障害者就労継続支援A型、B型、障害児デイサービス、等	R5.4～ R6.3 月～土曜	全国84ヶ所	250	近隣障害者	58,000
生活困窮者自立促進支援事業	就労訓練推進、就労準備、相談、学習支援、等	R5.4～ R6.3 月～土曜	全国87ヶ所	400	対象者	2,000,000
教育及び職業訓練	若者サポートステーション、失業者相談窓口・住宅支援・就労支援職場開拓	R5.4～ R6.3 月～土曜	旭川市、八戸市、深谷市、成田市、新宿区、春日井市、岡山市、鹿児島市、名護市ほか	180	対象者、近隣失業者、等	526,000
農産物生産事業及び食品加工、飲食販売、等	遊休農地を活用した農産物生産事業、食品加工、飲食販売、等	R5.4～ R6.3 月～土曜	登米市、所沢市、豊島区、神奈川県大井町、ほか	60	近隣住民、等	101,000